

～みまた地域ブランド発信事業補助金のご案内～

三股町の地域資源を活用した新商品の開発や販路開拓等を 目的とした事業に取り組みたい事業者を募集します！

- 対象者：町内に住所を有する個人又は町内に店舗、工場等の事業所を設置している団体若しくは法人であり、自らの提案により開発した商品等の発信を継続して行うと認められる者
- 応募期間：令和8年5月1日（金）～6月1日（月）※6月下旬に審査会を行う予定です。
- 対象事業：下記に該当する、三股町の地域資源を活用した新商品の開発や販路開拓等を目的とした事業の経費を一部補助します。

研究開発事業

・試作品の製造、成分分析、容器・包装等のデザイン、モニター調査等

商品化促進事業

・新商品または既存商品に係る、試験販売、容器・包装等のデザイン、リーフレット等の作成等

販売力強化事業

・新商品もしくは既存商品の販路開拓に係る、展示会・商談会の出店、容器・包装等のデザイン、リーフレット等の作成等

- 応募方法：募集要項などをご確認の上、所定様式に必要事項を記入し、必要書類（※）を添付して持参又は郵送してください。
※団体若しくは法人の場合、町内に店舗、工場等の事業所を設置していることが証明できる書類が必要です。
※「滞納のない証明書」が必要です。

様式や要綱などは、三股町ホームページでご確認ください。

「みまた地域ブランド発信」 で検索

補助金に関する説明会を下記日程で行います！

日時：令和8年5月14日（木）午後5時～
5月19日（火）午後3時～
場所：情報交流センターあつまい2階

これまでの事例、申請書の書き方など補助金の詳細についてご説明します！

申請前に商工観光係へご連絡ください

【問い合わせ】

住所 889-1995 三股町五本松1番地1 三股町役場 企画商工課 商工観光係（3階）
TEL 0986-52-9084 E-mail syouko-k@town.mimata.lg.jp